



2020年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー  
代 表 者 名 代表取締役社長 勝山 倫也  
(コード番号：3686 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員 松本 博数  
(TEL. 03-3221-3980)

### 指名・報酬委員会の設置についてのお知らせ

当社は、2020年1月29日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性並びに客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたします。

##### 2. 指名・報酬委員会の審議事項

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

###### (1) 指名に関する以下の事項

- ①取締役候補の指名に関する基本方針及び手続
- ②当社の最高経営責任者である代表取締役社長の選定及び解職に係る取締役会議案の原案
- ③次期代表取締役社長の後継者計画に係る事項
- ④取締役候補者の選任及び解任に係る株主総会議案の原案
- ⑤取締役の選解任に関する社則の制定及び改廃に係る事項
- ⑥その他、取締役の指名に関して取締役会が必要と認めた事項

###### (2) 報酬に関する以下の事項

- ①取締役の報酬等の決定方針及び手続
- ②取締役の個人別の報酬等の内容の原案並びにその決定方針及び手続
- ③取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ④取締役の報酬に関する社則の制定及び改廃に係る事項
- ⑤その他、取締役の報酬に関して取締役会が必要と認めた事項

### 3. 指名・報酬委員会の構成・機能

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された社外取締役と代表取締役からなる3名以上の委員で構成し、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。委員の過半数は独立社外取締役から選任し、議決は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その出席委員の過半数をもって行います。ただし、特別の利害関係を有する委員は、議決権を行使することができません。

### 4. 設置日

2020年1月29日

以 上